

第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会の設置について

1 基本方針検討部会の役割

国立国会図書館の第三期科学技術情報整備基本計画は、平成 27 年度までの計画となっており、国立国会図書館では、平成 28 年度から新たに 5 か年計画の第四期科学技術情報整備基本計画を策定することを予定している。計画の策定に当たっては、科学技術情報整備審議会から提言を頂戴し、提言を踏まえた計画にしたいと考えている。

基本方針検討部会は、科学技術情報整備審議会で提言をまとめるに当たり、以下の役割を担うことを想定している。

- (1) 提言において重要となる論点に関する議論
- (2) 提言素案の作成
- (3) 提言素案に係る科学技術情報整備審議会での議論を踏まえた提言案の作成

2 基本方針検討部会での検討テーマ（案）

（全体テーマ）

イノベーションを支える科学技術情報基盤—知識インフラの深化に向けて

（個別テーマ）

我が国で生成される電子情報資源への永続的アクセスの保障について
 我が国における学術情報流通の現状と課題、今後の方向性について
 オープンデータ促進と利活用における課題、社会への情報還元の在り方
 国としての外国雑誌等の科学技術資料・情報整備の在り方

3 第四期科学技術情報整備基本計画策定までのスケジュール（案）

時 期	実 施 事 項
平成 26 年	
12 月 2 日	第 5 回 科学技術情報整備審議会 部会設置、部会での検討テーマに関する議論等
	部会での検討
平成 27 年	
	部会での検討、提言素案の作成
7 月頃	第 6 回 科学技術情報整備審議会 提言素案に関する議論等
	部会での検討、提言案の作成
11 月頃	第 7 回 科学技術情報整備審議会 提言案に関する議論 → 提言を当館館長に手交
	国立国会図書館での第四期科学技術情報整備基本計画の策定
平成 28 年	
未定	第 8 回 科学技術情報整備審議会 第四期科学技術情報整備基本計画の報告